



収 支 報 告 書

令和 3 年分
(令和 年 月 日開催分)

1 (ふりがな)
政治団体の名称

じゆうみんしやとう かごしまけん にしのおもてくしよ
自由民主党鹿児島県西之表市区支部

2 主たる事務所の所在地

鹿児島県西之表市鴨女町96番地

3 代表者の氏名

松 里 保 廣

4 会計責任者の氏名

鎌 田 哲 成

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金団体の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名	鎌田きくえ
(電話)	0997-23-4341
(電話)	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	A (①+②)	十億	1	3	1	1	2	7	8	円
(前年からの繰越額) -----	①			3	6	6	8	7	8	円
(本年の収入額) -----	②			9	4	4	4	0	0	0
支 出 総 額 -----	B			8	1	0	7	0	0	1
翌年への繰越額 -----	A - B			5	0	0	5	7	8	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 -----	十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること) -----				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額					備 考			
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 [うち 特 定 寄 附]	十億	百万	千	円		内訳は(その7)へ			
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		8	0	4	4		0	0	0
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			5	0	0		0	0	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		9	4	4	4	0	0	0	
[寄 附 の う ち 寄 附 の あ っ せ ん に よ る も の]									内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附									内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)		9	4	4	4	0	0	0	

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額						年月日	住 所	職 業	備 考
	十億	百万	千	百	十	円				
田中 雅行			6	0	0	0	R3.12.27	鹿児島市都元1丁目14番19号	会社役員	
米盛 庄一郎			5	0	0	0	R3.5.6	鹿児島市伊敷台1丁目27番3号	会社役員	
米盛 直樹			5	0	0	0	R3.5.6	鹿児島市伊敷台1丁目14番3号	会社役員	
米盛 司郎			5	0	0	0	R3.5.6	鹿児島市草牟田2丁目2番17号	会社役員	
折口 好善			1	2	0	0	R3.12.30	西之表市須和131番地	会社役員	
この頁の小計			8	7	0	0				
その他の寄附			3	0	0	0				
合 計			9	0	0	0				

← 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附			
団体の名称	金額							年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	千	百	十	円						
株式会社牛嶋ストア			1	2	0	0	0	0	R3.12.27	西之表市天神町3番地12	諸隈由穂子	
有限会社エブリ			1	2	0	0	0	0	R3.12.27	西之表市西之表7459番地1	牛嶋サエ子	
有限会社サンフーズ			1	2	0	0	0	0	R3.12.27	西之表市東町1番地	牛嶋サエ子	
大木建設有限会社			1	2	0	0	0	0	R3.3.30	西之表市鴨女町21番地	有馬知果	
有限会社新築設備衛生研究所			1	7	0	0	0	0	R3.12.10	西之表市西之表7524番地	横濱遙子	
新築設備工業株式会社			1	7	0	0	0	0	R3.12.27	西之表市西之表7524番地	園田隼人	
有限会社大洋			1	2	0	0	0	0	R3.12.20	西之表市西町7082番地	曾木安清	
竹原建設工業株式会社			1	2	0	0	0	0	R3.12.30	西之表市西之表16815番地	竹原政幸	
種子島石油株式会社			3	4	0	0	0	0	R3.1.14	西之表市東町49番地	山下眞吾	
株式会社西田工業			1	2	0	0	0	0	R3.12.30	西之表市西之表3703番地	西田春樹	
有限会社 仁礼組			1	2	0	0	0	0	R3.12.27	西之表市西之表9909番地	仁禮襄夫	
北南コンクリート株式会社			1	2	0	0	0	0	R3.3.30	西之表市西之表14175番地	熊谷公彦	
有限会社 和人組			1	2	0	0	0	0	R3.5.13	南種子町中之上2183番地	小山倫明	
有限会社 寺田工業			1	2	0	0	0	0	R3.12.27	南種子町中之上2548番地	瀧上構造	
株式会社 中村建設興業			1	2	0	0	0	0	R3.11.30	南種子町中之上2190番地1	中村眞太郎	
この頁の小計			2	1	2	0	0	0				
その他の寄附												
合計												

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額							年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	百	十	千	円				
姪内建設株式会社			1	2	0	0	0	R3.2.19	南種子町中之上2563番地	姪内守子	
有限会社岩川興業			1	2	0	0	0	R3.12.29	屋久島町宮之浦2452番地57	岩川和則	
有限会社鹿根益建設			1	2	0	0	0	R3.12.30	屋久島町一湊776番地	鹿島益男	
有限会社神田土木			1	2	0	0	0	R3.12.27	屋久島町宮之浦2485番地110	神田盛登	
株式会社熊毛運輸			1	2	0	0	0	R3.1.15	屋久島町志戸子1277番地5	日高誠	
熊毛生コンクリート株式会社			1	2	0	0	0	R3.1.15	屋久島町志戸子1277番地5	高橋英文	
株式会社崎若組			1	2	0	0	0	R3.12.30	屋久島町小瀬田324番地1	崎若正治	
南振建設株式会社			1	2	0	0	0	R3.12.30	屋久島町志戸子18番地	岡村勇往	
有限会社光清持社			6	0	0	0	0	R3.12.10	屋久島町宮之浦2475番地10	三角政敏	
屋久島地区生コン協同組合			1	2	0	0	0	R3.1.15	屋久島町小瀬田826番地18	鶴田良一	
有限会社池田造園建設			6	0	0	0	0	R3.12.30	屋久島町麦生285番地101	池田春光	
神野建設有限会社			1	2	0	0	0	R3.11.30	屋久島町安房540番地164	神野孝道	
株式会社マリエム建設			1	2	0	0	0	R3.12.28	屋久島町原398番地	日高光	
村上建設株式会社			4	8	0	0	0	R3.1.18	奄美市名瀬小浜町29番9号	村上慎一郎	
アリアン株式会社			1	2	0	0	0	R3.11.30	鹿児島市五ヶ別府町546番地2	福留健作	
この頁の小計			2	5	8	0	0				
その他の寄附											
合計											

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附をすることができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
株式会社市坪建装	十億	百万	24000000	R3.1.11	鹿児島市下荒田4丁目43番10号	市坪孝志	
カゴシマロック株式会社			24000000	R3.10.14	鹿児島市川上町3084番地1	片平忠一郎	
株式会社建設技術エンジニア			12000000	R3.12.24	鹿児島市伊敷台1丁目22番1号	金丸正光	
株式会社大翔			12000000	R3.2.19	鹿児島市今年2丁目1番1号	西山哲郎	
株式会社古裂會			60000000	R3.3.29	京都市中京区魚屋町176番地	柿本雅義	
株式会社ビバノビルコミュニティ			35000000	R3.7.12	東京都港区浜松町2丁目2番地3号	渡邊良成	
さくら華祭株式会社			60000000	R3.12.10	東京都豊島区上池袋2丁目41番2号	山浦健太	
株式会社フジモリ			55000000	R3.12.9	東京都目黒区上目黒2丁目13番5号	山浦毅	
この頁の小計			28200000				
その他の寄附			5240000				
合計			80440000				

← 様式(その2)「(イ)法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	政治団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
自由民主党岐阜県支部			300	000	R3.9.30	岐阜県岐阜市真砂町52番地2	森山裕	
〃			200	000	R3.11.26	〃	〃	
この頁の小計			500	000				
その他の寄附								
合計			500	000				

← 様式(その2)「(ウ)政治団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額					備 考				
	十億	百万	千	円						
1 経 常 経 費										
(1) 人 件 費		3	0	9	9	4	4	0		
(2) 光 熱 水 費										
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費										
(4) 事 務 所 費				6	8	3	3	7	0	
小 計		3	7	8	2	8	1	0	① ((1)~(4)の合計)	
2 政 治 活 動 費	十億	百万	千	円						
(1) 組 織 活 動 費			3	2	4	1	9	1		
(2) 選 挙 関 係 費										
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費									ア~エの合計を記載すること	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費										
イ 宣 伝 事 業 費										
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費										
エ そ の 他 の 事 業 費										
(4) 調 査 研 究 費										
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			4	0	0	0	0	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費										
小 計		4	3	2	4	1	9	1	② ((1)~(6)の合計)	
合 計		8	1	0	7	0	0	1	①+②	

内訳は様式
(その14)~
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)~

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあつては, その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては, 主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	+	円					
この頁の小計									
その他の支出									
合 計									

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については, その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては, その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的, 金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には, 当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち, 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については, その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては, その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的, 金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には, 当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち, 上記により明細を記載した以外のものについては, 「その他の支出」欄にまとめて, その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 寄附・交付金 (看 附)			
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
看 附			1 係		百万	千	円	R3. 1. 29	松里やすひろ後援会	西之表市鴨々町96番地	
"								R3. 2. 26	"	"	
"								R3. 3. 31	"	"	
"								R3. 4. 30	"	"	
"								R3. 5. 31	"	"	
"								R3. 6. 30	"	"	
"								R3. 7. 30	"	"	
"								R3. 8. 31	"	"	
"								R3. 9. 30	"	"	
"								R3. 10. 29	"	"	
"								R3. 11. 30	"	"	
"								R3. 12. 28	"	"	
この頁の小計					4	0	0	0			
その他の支出											
合 計					4	0	0	0			

← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 29 日

政治団体の名称 自由民主党鹿児島県西之表市支部
会計責任者の氏名 鎌田哲成
代表者の氏名 (解散団体のみ)

(備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。